

情報通信機器を用いた診療の向精神薬処方取り扱いについて

当院では、訪問診療及び訪問看護を実施している患者さんは、情報通信機器を用いた診療（オンライン診療）の受診が可能です。

オンライン診療にあたっては、「オンライン診療研修（厚生労働省指定）」を修了している医師が担当します。

薬の処方にあたり、情報通信機器を用いた診療の「初診」の場合には向精神薬を処方しないというルールがありますので、オンライン診療における初診の際には、向精神薬の処方はできません。

ご理解の程よろしく申し上げます。

令和7年10月
大崎市民病院鹿島台分院長